



市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

「議会報告会」

開催しました。

平成26年4月22日 市内3会場にて



栄公民館



旭が丘公民館



若松公民館

6月定例会のあらまし 6月定例会は、6月2日から6月30日までの29日間の日程で開催されました。

本定例会では、開会日に議案第29号から議案第32号まで計4件の議案が市長から提案されました。また、議員提案により「安心して働き続けることができる労働環境の整備を求める意見書案」が提出され、開会日当日に採決が行われました。市長から提案された議案については12日に議案質疑、各委員会での議案審査の後、最終日に討論及び採決が行われました。

また、「手話言語法(仮称)制定を求める意見書の提出を求める請願書」が提出され、議案と同様に常任委員会での審査を経て、最終日に討論及び採決が行われました。この請願の趣旨を受け、委員会提案により「手話言語法(仮称)制定を求める意見書案」が提出され、同じく最終日に採決が行われました。

(各議案の議決一覧、討論内容については6～7ページに記載)

■主な内容

議会報告会概要	2P～ 3P
6月定例会議案概要	4P
常任委員会審査状況	5P～ 6P
討論及び議決一覧	6P～ 7P
意見書の送付	8P～ 9P
常任委員会所管事務調査	9P
一般質問	10P～14P
行政視察の受入れ状況	14P～15P
8・9月の会議日程	15P

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成26年度 議会報告会の概要

平成26年3月定例会の内容を中心とした議会報告会を、平成26年4月22日(火)午後7時から午後8時45分まで、市内3会場に分かれて開催しました。

当日は、第1部では3月定例会について報告を行い、また、第2部では委員会審議についての報告を行いました。

第1部では、各常任委員会（総務・文教環境・生活福祉・産業建設・予算決算）の審議内容の報告やそれに対する質疑・意見、第2部では、交通安全と防災安全に関して、常任委員会や特別委員会で調査研究した内容について報告し、それに対する質疑・意見が出されました。

	1班	2班	3班
会場	栄公民館	旭が丘公民館	若松公民館
参加人数	37名	23名	50名
説明議員	板倉 操・鈴木 純・野間芳実 水谷 進・池上茂樹・山口善之 太田龍三・大杉吉包・泊り育美 青木啓文	竹口眞睦・大西克美・後藤光雄 森川ヤスエ・森 雅之・森田英治 伊藤健司・藤浪清司・藪田啓介 市川哲夫	原田勝二・矢野仁志・大窪 博 森しず子・宮本正一・中西大輔 南条雄士・石田秀三・宮木 健 中村 浩

※今井俊郎 議長と森 喜代造 副議長は班には所属せず、各会場を巡回しました。

参加いただいた皆様からの声(抜粋)

○行政の施策に対する質問・意見

☆一般会計予算が前年度から35億円も増額され、628億円に達しているが、人口減少化時代にある中で、議会では増額した予算額を承認されているが、そのようなことで良いのか。

(回答) 子育て支援関係、臨時給付金や道路の関係等、新たな視点での予算が計上されている中での判断であったことをご理解いただきたい。

☆環境部の街路灯等へのLED照明導入促進事業について、費用に対する国の補助はあるのかどうか。

(回答) 国の環境省の事業メニューであり、本年度は国から設置調査のための補助金をもらうことになっている。

☆通学道路の安全確保はどのように行うのか。

(回答) 通学道路の安全については日頃から地元の方で相談いただいていることであり、対処してほしい箇所があれば、自治会から市や警察署に要望をいただいていると考える。

☆通学道路上のグリーン帯について、行きと帰りで右側通行が守れなくなるが、道路交通法上問題ないのか。

(回答) グリーン帯は小中学校の通学道路に限定し市内で10km程度整備されている。道路交通法上グリーン帯については位置付けが不確定であったが、平成24年度からはグリーン帯の道路側に白線を引くことになり、より歩道に近い歩行者の安全空間という位置付けとなった。市としては平成24年度以前のグリーン帯のみの部分に白線を引いていくという方針である。



☆雨水対策について、河川の上流で対策を行っても、下流において、水のはけ口がないと意味が無いと思うが、具体的な計画をもっているのか。

(回答) 平成26年度の予算に関しては、雨水対策関連の予算を下水道予算に移すことに伴い、市全体の雨水の排水基本計画を作っていくということが市のほうから出されている。今後の基本計画策定に当たり、皆さんの意見を生かしていくため、本日のご意見も伝えさせていただきたい。

☆防災スピーカーの設置について、市内で90箇所とあるが、明瞭に聞こえるかを確認しているのか。

(回答) 市としてテストも行っているとのことであるが、実際に聞こえないという声も出ているので、議会としても市に提言等を行っている。防災スピーカーが聞こえない場合は、地区市民センターに連絡をしてもらえれば議員からも行政に伝えさせていただく。

☆平成28年度から水道事業が赤字になる場合があるとのことであるが、市としてはどのような対策を考えているのか。水道料金を値上げすることを決定しているのか。

(回答) 昨年度から料金についても産業建設委員会で議論を行っている。現在、水道局としても料金を上げる、上げないとの明言はしていない。ただし、平成28年度の状況次第で、見直しは行っていかなければならないのではないかとの方針を持っていると報告を受けている。これらの報告に対し、議会としても料金改定に至るまでに経営努力をもっとするべきであるとの意見を述べている状況である。すぐに上げるということではなく、どの様に市民の皆さんの負担を減らすべきか、議論の最中である。

議会報告会に参加いただいた皆様からのご意見(一部抜粋)

- ・報告したい内容と順序に沿った資料作成をお願いしたい。
- ・短い説明時間のため、委員会ごとにポイントを絞って説明されたことは良かった。
- ・ゾーン30やグリーンベルトの内容が分かって良かった。
- ・通学道路の安全性については、市議会で今後も厳しくチェックしていただきたい。
- ・防災について聴衆者が熱心に聴いていた。関心が高いことが分かった。
- ・市民の側の幅広い問題を質問できるような、その他の時間を取ってもらいたい。
- ・特定のテーマのため非常に理解しやすかった。

貴重なご意見ありがとうございました。

みなさまからのご意見にもありますように、反省する点多々ございます。議会報告会のあり方については、より分かりやすくなるよう見直しながら取り組んでまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

次回9月定例会の議会報告会開催日のお知らせ

10月28日(火)

午後7時から午後8時45分まで

今回で4回目となる議会報告会開催日程が決まりました。会場は調整中ですが、今回も市内3カ所にて開催予定です。詳細は後日、お知らせいたします。



6月定例会で議決した議案の概要

6月定例会で、市長から提案され審議した議案の主な内容をお知らせします。

市民税、固定資産税及び軽自動車税に関する税条例を改正する議案

○議案第29号 (付託委員会：総務委員会)

「鈴鹿市税条例等の一部改正について」

個人市民税に関して、優良住宅地の関係の長期譲渡所得及び肉用牛の売却による事業所得の課税の特例について、適用期限をそれぞれ3年間延長するものです。また、法人市民税に関して、地方団体の税源の偏りを是正するため、地方税である法人住民税の一部が地方交付税の原資とする目的で国税化されたことに伴い、法人市民税の税率を引き下げるものです。

固定資産税に関しては、償却資産の課税標準の特例割合を定めるものと、固定資産税を減額する特例措置を受ける場合の申告手続について定めるものです。

軽自動車税に関しては、原動機付自転車及び二輪車に係る税率を平成27年度分から約1.5倍に引き上げた上で、2,000円未満の税額を2,000円に引き上げるものです。また、四輪等の軽自動車に関しては、平成27年4月1日以降に新規取得される四輪車等の税率を、自家用乗用車については約1.5倍、その他の区分の車両については約1.25倍に引き上げるものです。

また、新車登録から13年を経過した四輪車等についても、平成28年度分から約20%の引上げを行うものです。なお、平成27年3月31日までに所有している車や中古車を新たに取得した場合で、新車登録から13年を経過していない四輪車等については、現行の税率のままです。

平田野中学校の住所を変更する議案

○議案第30号 (付託委員会：文教環境委員会)

「鈴鹿市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について」

現在、移転改築事業を進めており、本年9月1日に開校する鈴鹿市立平田野中学校について、学校の位置を「鈴鹿市国府町7781番地の1」から、「鈴鹿市国府町9105番地の1」に改めようとするものです。

近鉄白子駅西側に建設予定の自転車駐車場についての議案

○議案第31号 (付託委員会：生活福祉委員会)

「鈴鹿市自転車駐車場管理条例の一部改正について」

平成27年4月に供用開始を予定している、白子駅西自転車駐車場について、その管理を公募により指定管理者に行わせることから、条例に駐車場の名称と位置を規定するとともに、既存の白子駅東自転車駐車場も含め、利用できる駐車場の範囲を拡大することで利用者の利便性を高め、利用率の向上を図ろうとするものです。

消防救急無線設備の工事の請負契約に関する議案

○議案第32号 (付託委員会：総務委員会)

「工事請負契約について」

現在のアナログ方式消防救急無線設備は、使用期限が限られていることから、260メガヘルツ帯デジタル方式へ移行する必要があるため、消防救急デジタル無線（活動波）システム及び情報指令システム整備工事について、契約金9億3,068万2,440円で、(株)富士通ゼネラル中部情報通信ネットワーク営業部と工事請負契約を締結しようとするものです。

常任委員会審査状況

6月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。それぞれの委員会
が審査した議案は、総務委員会が議案2件、文教環境委員会が議案1件、生活福祉委員会が議
案1件と請願1件です。なお、予算議案等、所管する議案が提案されなかったため、予算決算
委員会は開催されませんでした。また、産業建設委員会は所管事務調査を行いました。

各委員会の審査の一部は以下のとおりです。

総務委員会

議案第29号「鈴鹿市税条例等の一部改正について」

審査のポイント

(問) 軽自動車税の引き上げについて、平成26年度中に取得した3輪以上の軽自動車には
現行税率が適用され、平成27年4月1日以降に取得した新車には、改正税率が適用される
が、2輪車については既存車も含めたすべての車に改正税率が適用される。このことにつ
いては、今後、政府や税制調査会で議論がなされ、まだ変更される余地が残されているが、
なぜ今、このタイミングで条例改正に至ったのか。今後、2輪、4輪を含めた軽自動車税
の更なる法改正が行われた場合、改めて条例改正を行うのか。

(答) 平成26年度税制改正における軽自動車税の改正が昨年末に盛り込まれ、新聞等の報道に
より軽自動車税の増税が発表されている。このような状況のもと市民から増税についての
問合せが増えたことから、市民への周知も早く行っていくことが必要と考え、今回の条例
改正を提案した。今後、更に地方税法において軽自動車税の改正がなされた場合には、速
やかに税条例の改正も行うものである。

(問) 法人市民税について、法人税割の税率が2.6%の減になり、これにより本市の税収
は、平成27年度で9,000万円、平成28年度で2億3,000万円の減収になるものと試算
しているが、市内でどの程度の事業所が法人税割の対象であるのか。

(答) 平成25年度で、市内に3,930社の法人があり、黒字で均等割と法人税割の両方を納付して
いただいている事業所は1,274社である。

文教環境委員会

議案第30号「鈴鹿市立小学校及び中学校設置条例の一部改正に ついて」

審査のポイント

(問) 通学道路の問題について、安全策や現在の進捗状況についてどうなっているのか。

(答) 平田野中学校周辺は非常に交通が激しいところがある。特に正門は県道亀山鈴鹿線に隣
接しており、ほとんどの生徒が自転車通学ということからも、県道横断、歩道の走行を想
定しており、正門入り口の交差点に信号機を設置してもらった。既存の歩道や新設の歩道
についても自転車が走行できる安全対策を講じている。

議案第31号「鈴鹿市自転車駐車場管理条例の一部改正について」

議案審査のポイント

(問) 自転車駐車場にトイレは必要なのか。

(答) トイレ建設の経緯については、白子駅前広場整備検討委員会からトイレが必要であるという提言をいただいた経緯がある。当初は駐車場と合併した形でなく、別々の建設計画であったが、トイレの位置等々から反対の意見もあり、関係部局でも議論が進められる中で、駐車場の中にトイレをつくり、しかも、駅からなるべく離れた位置にするという経緯があった。

(問) 自転車駐車場の利用者が最終電車を利用したときに困るので、開場時間を延長してはどうかという意見も聞くが、今後検討はしないのか。

(答) 今までも終電までという提案ももらっており、地元と再度協議の上、例えば24時までにするという1年間の試行も視野に入れることを考えている。平成8年に白子駅東自転車駐車場を建設した時の時間設定根拠としては、周辺の民間の駐車時間を考慮して設定した経緯がある。

請願第2号「手話言語法(仮称)制定を求める意見書の提出を求める請願書」

請願審査のポイント

(問) 手話言語法(仮称)の中身についてはどのようなもので、その内容には、手話の獲得・習得などの施策が盛り込まれているようだが、手話を学校での授業に取り入れるというようなことなのか。

(答) 全日本ろうあ連盟が関連団体等の協力を得て準備を進めている手話言語法案によると、習得については、特別支援学校・ろう学校に、手話ができる教員の配置をするようにという規定が設けられている。また、学校で手話が学べるような環境づくりにも努めなければいけないという表現もある。

主な討論

※討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

< 議案について >

森川ヤスエ議員 (日本共産党)

議案第29号に反対し、その他の議案には賛成する。軽自動車税の引き上げによる税収増は、自動車取得税の引き下げにともなう減収分の穴埋めとなり消えてしまう。公共交通網の弱い地方都市住民や低所得者層の負担増が将来的に発生する減収分の穴埋めにされることは許せない。また、法人市民税の税率引き下げについては、地方自治体の自主財源の税率を引き下げ、そこから発生した財源を消費税増税で生じる地方間の税収不均衡を是正する地方法人税として国が管理し地方交付税の原資とするものであり反対する。

中西大輔議員 (すずか倶楽部)

議案第29号に反対し、その他の議案には賛成する。今回の税条例の改正によって地方法人税が創設され、鈴鹿市の自主財源である法人市民税から2年後には2億3千万円が国庫に入る。これが地方交付税として分配されるがどのような形で分配されるかが不透明であり、国は説明責任がある。また、軽自動車税について、バイクの税額改正は平成27年度からの適用であり、まだどのように変わるか分からない中で本市は税額を改正するため、税制のあり方についてこの街で考えるという観点の2点から反対する。

議 決 一 覧 表 (6月定例会)

全会一致で議決した議案

議案番号	件 名
議案 第30号	鈴鹿市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について
議案 第31号	鈴鹿市自転車駐車場管理条例の一部改正について
議案 第32号	工事請負契約について
議員発議案 第1号	安心して働き続けることができる労働環境の整備を求める意見書
委員会発議案 第2号	手話言語法（仮称）制定を求める意見書

※議案〇〇号と称するものは市長から提出されるもの。発議案〇〇号と称するものは議員や委員会から提出されるものです。

賛成多数で議決した議案（表決が分かれた議案）

議案番号	件 名
議案 第29号	鈴鹿市税条例等の一部改正について

全会一致で採択した請願

請願番号	件 名
請願 第 2号	手話言語法（仮称）制定を求める意見書の提出を求める請願書

表決が分かれた議案に対する各議員別の賛否状況（賛成：○ 反対：× 棄権：△）

会派名(※)	平明の会					緑風会					すずか倶楽部			リベラル鈴鹿			公明党			市民クラブ		共産		開政		無		無					
議員名	宮木健	野間芳実	矢野仁志	森喜代造	伊藤健司	泊り育美	宮本正一	大杉吉包	今井俊郎	藪田啓介	山口善之	後藤光雄	南条雄士	中西大輔	鈴木純	竹口眞睦	青木啓文	水谷進	大窪博	森しず子	池上茂樹	藤浪清司	中村浩	大西克美	太田龍三	石田秀三	森川ヤスエ	板倉操	森田英治	市川哲夫	森雅之	原田勝二	
議案第29号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-

※会派名は、共産は日本共産党（諸派）、開政は開政クラブ（諸派）、無は無所属です。

※議長 原田勝二は原則として採決に加わりません。

意見書の送付について

意見書とは市の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた文書です。

6月定例会で次の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

委員会からの提案 送付先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・文部科学大臣
厚生労働大臣

手話言語法(仮称)制定を求める意見書

聞こえる人たちは、「声を出す、または声を聞く」という音声言語(日本語)を使用して、コミュニケーションを行なっている。ろう者は、昔から「手指、体の動き、表情を使う、またはそれらを目で見る」という視覚言語(手話)を使用して、コミュニケーションを行なってきた。しかし、法的には、手話は言語として認められていなかったために、ろう者は社会のいろいろな場面で不利益を被り、差別され、排除されてきた。ろう学校では手話を使うことを禁止され、手話を使うことは恥ずかしいことだと教えこまれ、社会でも周囲の好奇心の目から隠れるように手話を使ってきた。また、聞こえる人たちとコミュニケーションができないため、まだまだろう者や手話に対する理解が社会では進んでいない。

平成18年12月に国連で採択され、日本でも平成26年1月に批准し、2月に発効した障害者権利条約は、生活・仕事・司法・参政権・医療など、あらゆる面で障害者の権利を守り、社会に合理的配慮を求めた条約である。同条約第2条において、「『言語』とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。」と定義されたことにより、「手話が言語である」ことが世界的に認められた。

日本においても、その条約の批准に向け、平成23年に障害者基本法を改正し、同法第3条第3号において、「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること」と定められた。

また、同法第22条では、国・地方公共団体に対して情報の利用におけるバリアフリー化等を義務づけており、それに基づいて、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学び、自由に手話を使い、さらには手話を言語として普及、研究することができる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考える。

以上のような理由から、国においては、手話やろう者に対して理解がある社会、ろう者が安心して暮らせる社会を目指し、「手話言語法(仮称)」を制定するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月30日

鈴鹿市議会議長 原 田 勝 二

安心して働き続けることができる労働環境の整備を求める意見書

働くことは、生活の糧を得るだけでなく、生きがいであり、自己実現を図るための重要な手段です。日本は、約5,350万人が雇用関係のもとで働いています。不安定な雇用にある非正規労働者は毎年大幅に増加し、現在は2,000万人を超え、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアが1,100万人に迫っています。

所得向上を起点とした経済の好循環の実現によって、日本経済を持続的な成長とするためには、安定的な雇用と均衡な処遇のもと、安心して働き続けることができる環境を整備することが必要不可欠であります。

しかし、規制改革会議や産業競争力会議では、安定雇用の減少、不安定雇用の拡大・定着が危惧される新たな労働規制の緩和が検討されており、働く市民への影響も心配されるところであります。

また、労働政策に係る基本方針の策定のあり方については、労使の利害調整の枠を超えた仕組みを創設することが提言されており、雇用・労働政策は、国際労働機関（ILO）の三者構成原則に基づいて議論することが国際標準であります。

よって、本議会は、政府に対して、下記の事項を要望します。

記

1. 所得向上を起点とした経済の好循環の実現による日本経済・社会の持続的な成長を実現するため、安定的な雇用と均衡な処遇のもとで、安心して働き続けることができる雇用・労働環境を整備するための施策を講じること。
2. 特に、派遣労働者のより安定した直接雇用の推進と処遇改善に向けた施策を講じること。
3. 雇用・労働政策に係る議論は、国際標準であるILOの三者構成主義に則って、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月2日

鈴鹿市議会議長 原田 勝二

常任委員会所管事務調査

常任委員会では議案や請願の審査とは別に、各委員会が所管する事務についての調査を行っています。6月30日の本会議において、7月以降の閉会中にも調査したいとの申し出があった項目は次のとおりです。

総務委員会

- (1) 消防体制の強化について
- (2) シティセールスについて

文教環境委員会

- (1) スポーツ振興について
- (2) 校務支援システム・ICTの活用について
- (3) 学校図書館の活用について

生活福祉委員会

- (1) 発達障害の総合支援体制について
- (2) 子育て支援事業計画について
- (3) 防犯灯のLED化について

産業建設委員会

- (1) 企業誘致について
- (2) 地域公共交通について

6月定例会 一般質問(要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信をしていますので、ご覧ください。

公明党 藤浪 清司 議員

災害時要援護者支援について

(質問) 災害時要援護者に対しては、「一人の犠牲者も出さない」との強い思いと、そのための取組みが必要である。要援護者の避難及び避難生活などの支援について尋ねる。

(答弁) 要援護者台帳に登録した障がい者のうち、希望する方に対して安否確認などを行う「安心生活

応援事業」の中で、「模擬避難」の取組みや、一緒に避難経路を地図に落とし込む作業を進めている。災害に備えて準備しておくことなど、障がい種別にまとめた小冊子を8月を目途に作成し、災害発生時における避難行動への補助、避難生活における周囲の理解や援助などに繋げていきたい。知的障がいの方などには、絵や図形を使用し、基本的な内容の事柄を伝えるための「コミュニケーションボード」を作成する。今後、通所の介護事業所等、福祉避難所の拡大にも努めたい。

すすか倶楽部 鈴木 純 議員

「確かな学力づくり」について

(質問) 鈴鹿市は全国学力テストで全国平均を上回る学校数の割合を、平成27年度までに100%を目標としているが、この間の実績は。学力向上には授業改善と家庭学習の充実が不可欠であり、そのためには職員室のICT化が急務。教職員のパソコン1人1台配備や校務支援ソフトの導入が遅れているが、どう

改善するか。また低学力の危機感を共有し、改善に向けて協力・連携するためには学力調査結果の公表が必要と思うがどう考えるか。

(答弁) 全国平均を上回る学校数の割合は、平成24年度で15%、平成25年度で18%。パソコンは児童生徒が使用していたものを校務用として職員室に配置し、教職員が円滑に校務を行えるよう進める。教育委員会による学校別数値の公表については、調査の目的などから今までどおりの公表としたい。

その他の質問 ○人事異動について

無所属 森 雅之 議員

鈴鹿市の教育について

(質問) 鈴鹿市の非常に遅れている教育のICT化にむけた環境整備の今後予定は。

(答弁) 国においては第2期教育振興基本計画で水準がしめされており、その水準をしっかり意識しながら達成するため、本市の中で計画的なものに位置づけられるよう、総合計画また実施計画、それらの中で位

置づけられるように教育委員会としては努めていきたい。※第2期教育振興基本計画で目標とされている水準(2013年6月閣議決定)

児童生徒用PC

- ①コンピュータ室40台
- ②各普通教室1台、特別教室用6台
- ③設置場所を限定しない可動式PC40台

電子黒板の整備:全ての普通教室1台

高速インターネット接続率及び無線LAN整備率100%

校務用PC:教員1人1台

すすか倶楽部 中西 大輔 議員

まちの高齢化への対応について

(質問) 人・モノ・システム、それらをまとめた「まちの高齢化」について、市はどのように認識しているか。次期総合計画、都市マスタープラン見直しにしっかり位置づけるべきでは。

(答弁) 人口減少局面で、税収をはじめ社会全体の規模が縮小する中で、都市機能を維持し、市民

生活の質を確保する必要がある。

個別課題について、地域包括ケアシステムの構築、公共施設マネジメント、道路の予防保全型計画策定、橋りょう長寿命化、水道老朽管更新基本計画、下水道長寿命化などに取り組む。住民自治についても担い手の高齢化や不足など影響は大きい。

新たな中・長期計画では社会の高齢化からくる影響を予測し、策定する必要があると認識。都市マスタープラン見直しにおいても重要な課題と認識している。

その他の質問 ○観光政策について

平明の会 宮木 健 議員

子ども・子育て支援新制度について

(質問) 子ども・子育て支援新制度は、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づく制度であり、平成27年4月には、本格施行される。本市の現状と今後の予定は、どのようになっているのか。

(答弁) 本市では、新制度に対応する為、現在「鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」を策定して

いる。本年1月にニーズ調査した結果を踏まえ、本市の就学前児童に対する教育・保育サービスの量の見込みに不足する場合の確保方策等、鈴鹿市子ども・子育て会議の意見を聴いて計画をまとめることとしている。今後の予定は条例等を制定し、新年度保育所入所受付など準備を進めるが、保育所等入所の受付開始は例年より1ヶ月程遅れ10月になる予定。

その他の質問 ○4月保育所入所状況について
○おむつ支給事業について

すずか倶楽部 南条 雄士 議員

学力・気力・体力を向上させよう

(質問) (1)全国有数の低学力県である三重県の中でも平均を下回る学力しかない鈴鹿市は、土曜や放課後の教育活動にどのように取り組むのか。学力向上への意欲を問う。(2)郷土愛を育み学習意欲を向上させるため、地域教材の更なる活用を求める。

(答弁) (1)土曜授業は、地域や学校等の実情に

応じて平成26年度から実施する。土曜の授業数を上乘せする方法、平日の授業数を土曜に移すことで放課後の補充学習を充実させる方法があり、内容も通常の授業、地域と連携した体験活動、企業等との連携による外部人材の活用等、様々な形態が考えられる。各学校の実情に応じて学校運営協議会での協議を進め、学力の向上を目指す。(2)地域教材の活用は郷土教育の推進に意義がある。毎年、実際に活用できる地域教材を作成・提案し、積極的な活用を推進する。

市民クラブ 中村 浩 議員

南浜ポンプ場の増設についてパート3

(質問) 暫定ポンプの増設要望について、その後の進展は。除塵施設の設置よりもポンプの増設を優先するべきではないか。

(答弁) 南浜のポンプ施設については、平成13年度に市単独雨水対策の事業ベースの範囲中で、商用電力で設置できる最大限のポンプを設置し

た。現時点において、雨水ポンプ場の建設について日程を示すことはできない。長太川流域の浸水被害の低減策についても、市全体の事業ベースを基本とし、既存水路の改良等必要な施設整備を検討していく。浸水被害の対処については、現在対策を検討している。今後暫定ポンプの増設等も含め、全ての選択肢を排除せず、効率的な暫定施設の改良を検討する。

その他の質問 ○Cバスについてのパート18
○防災スピーカーのパート7

緑風会 大杉 吉包 議員

通学路の安全対策について

(質問) 通学路はどのように指定しているのか。また、自転車の歩道上での事故の責任について。平田野中学校の移転に伴い、新しい通学路となるが、自転車通学をする生徒に対しての安全対策について。

(答弁) 通学路は教職員による実地調査とともにPTAや地域の声を踏まえ学校長が指定。

自転車通学について、一定の条件の下では歩道を通ることも可能であり交通ルールやマナーの指導を実施している。自転車での事故については当事者の責任であり保険加入を勧めている。暗がりとなる通学路については防犯灯設置など関係部局と連携し進めている。平田野中学校の通学に関する安全対策は、現在、開校に合わせ、新しい通学路での自転車通学をする生徒に対しての安全対策を、交通管理者の公安委員会と協議し進めている。

その他の質問 ○認知症対策について

公明党 森 しず子 議員

少子化対策について

(質問) 出産子育てしやすい環境を作るため、子ども医療費助成を中学生の通院分まで拡大してはどうか。県の制度を活用して男性不妊治療の助成拡充に取り組んではどうか。病時・病後児保育の増設についての考えは。

(答弁) 子ども医療費は保護者の経済的負担軽減につながる取組みとして、課題の整理や検討も

必要。居住する市町で格差が生じることも問題であり、近隣市町の実施状況を注視しながら検討する。本市の不妊治療助成制度は、県の男性不妊治療助成を上回っている。しかし、不妊に悩む方々に少しでも支援の充実が図れるよう取り組んでいく。子ども子育て支援新制度の施行に向けて、病時・病後児保育の利用の意向も含めた「ニーズ調査」を行い、その結果を踏まえ、計画的に量の拡充を進めて行くよう施設の確保に努める。

平明の会 泊り 育美 議員

乳児家庭全戸訪問事業について

(質問) 事業開始より2年半が経過したが、開始から現在までの訪問実績と課題は。また、この事業を通して見えてきた現状を踏まえ、今後の子育て施策へ反映する考えがあるのかを問う。

(答弁) 訪問ができた人数は平成23年10月から平成25年度までで計4,297人。訪問できなかった人数は計347人。訪問不可の理由は主に不在・転

居など。事業そのものは多くの方が満足している現状だが、事前の連絡の取り方や訪問の際の対応などで満足な訪問に至らなかった事例を課題として認識し、今後のより効果的な訪問につなげるため、事業の進め方について協議、検討を重ねている。事業を通じて子育てにかかわる方々の意見を伺いながら、地域の中で安心して出産・育児・子育てができるよう、環境を整えていきたい。

その他の質問 ○子育て支援ショートステイについて

日本共産党 森川ヤスエ 議員

子ども・子育て新制度について

(質問) 新制度になって鈴鹿市の現行の保育水準は量、質ともに後退させないことが必要と考えるが、以下の点について現行の水準を確保できるのか。①児童福祉法第24条にそった保育の実施責任をきちんと果たすこと②保育従事者は有資格者とする③施設基準も現行の面積要件は保障すること④低年齢児保育は、現在の5対1という基準を堅

持する⑤障がい児が必ず保育される保証を⑥育休中の継続について⑦申請の簡素化と周知について

(答弁) 障がい児を持つ保護者について現行の運用状況等を踏まえ、優先利用項目と捉え調整する。育児休業取得時も、国の新基準で保育の必要性が認定された。保育サービスの安定的かつ継続的な運営を維持するという観点から、現行水準を後退させることのないよう、「鈴鹿市子ども・子育て会議」の意見を聴きながら各種基準を定めていきたい。

日本共産党 石田 秀三 議員

教育問題について

(質問) 小中学校での土曜日授業が実施されると、今でも多忙な教職員の負担がさらに増え、代休も取れないのではないか。

県教委が行なおうとしているテスト「みえスタディ・チェック」は、全国学力テストの三重県の成績アップが目的ではないか。子どもたち一人一人の学習状況を把握するのに、なぜ県下統一テスト

が必要なのか。平均点や順位を競いあう「学力向上神話」が独り歩きしていかないか。

(答弁) 週休の振替を、夏休み、冬休み等にまとめて取ることが、制度上可能である。

三重県の学力向上策の一つとして、小1から中3までの国語、算数、理科を対象とし、年2～3回実施する。テストの印刷、採点、集計等すべてを各学校で行なうなど、教員の負担が大変大きいのは問題だと考える。

緑風会 宮本 正一 議員

コンビニでの証明書交付について

(質問) コンビニ交付の利用率を高める施策と住基カードの付加価値追加についてたず。

(答弁) 市民サービスの向上と窓口の混雑緩和を目的に本年2月1日から「コンビニ交付」を県内で初めて開始。5月末時点における住基カード無料交付開始以降の発行枚数は3,596枚、コンビニでの証明書交付件数は615件。現在、コンビニ

での証明書交付に必要な住基カード普及に全力を挙げており、発行手数料が無料の7月末までに多くの市民にカードを取得していただくことが重要であると考え、ピークが予想される7月は全ての日曜窓口の日に受け取りができるようにする。付加価値については、図書貸し出しサービス、買い物ポイントサービスなど様々な分野での活用が想定されるが、本市においても全国の事例を参考にしながら調査研究を行う。

その他の質問 ○メガソーラー事業について

開政クラブ 板倉 操 議員

ひとり親家庭への学習支援事業

(質問) 国の調査によると日本での子どもの貧困率は高く6人に1人が貧困の中に置かれ、ひとり親家庭では2人に1人が厳しい経済状態の中にある。この「学習支援ボランティア事業」は、ひとり親家庭の子どもが十分な教育を受けられず将来に不利益な影響を受けないようにするためのものである。県は27年度から実施する市を募集中であり、津市で実施されている学習の場

は40人もの児童が参加している。すでに県からも説明を受けていると思うがこの事業の具体化についての考えは。

(答弁) この事業については今年に入り県から説明と意向確認があった。必要な事業だが、場所の確保、有償だがボランティアの確保、コーディネーターの確保等課題を明らかにし、保護者からのニーズの把握もしながら早期実現に向けて努力していきたい。

その他の質問 ○子どもの貧困対策法に関連して

公明党 池上 茂樹 議員

福祉施策について

(質問) 乳幼児以前に発現した、脳性麻痺などの非進行性の脳病変による障がいには、紙おむつが支給されているが、同じ障がいでも、後天的な病気には紙おむつが支給されないのは不公平と考える。日常生活用具等給付事業見直し、支給の拡大を図るよう求める。

(答弁) 障がいのある方への紙おむつは、障害

者等日常生活用具等給付事業の中で、「排泄管理支援用具」として支給しているが、対象者は、先天性疾患による高度の排尿・排便機能障がいの方、脳性麻痺等脳原性運動機能障がいの方等とし、乳幼児期以降の事故等、後天的な要因に基づく運動機能障がいの場合は、支給対象外としている。今後、高齢者等在宅支援事業との整合を図りながら、障がいの為、常時紙おむつを必要とする方への支援方法について検討していく。

その他の質問 ○選挙管理委員会について

無所属 市川 哲夫 議員

生活困窮者自立支援について

(質問) 鈴鹿市の生活保護の実態について。また、鈴鹿市の生活困窮者への就職支援の状況について問う。

(答弁) 市内の保護世帯数は平成23年8月時点の1,083世帯をピークに微減傾向にあるが、依然高い水準で推移している。就職支援については、ケースワーカー、就労支援員とハローワーク担

当職員とが連携し、生活保護受給者の就労による自立に向けた支援活動、支援事業を続けている。また、平成27年4月から、生活保護に至る前の生活困窮者の自立を支援する「生活困窮者自立支援法」が施行されることから、関係部署との連携、官民一体となった取組みについて、法律の施行に向け種々準備を進めているところである。

その他の質問 ○鈴鹿市の空家について

リベラル鈴鹿 竹口 眞睦 議員

鈴鹿市の玄関口白子駅前について

(質問) 鈴鹿市の都市マスタープランの中で、玄関口としての「広域交流ゾーン」や「交通ターミナル型商業ゾーン」が位置付けられている。白子駅前広場の整備事業の進捗状況は。

(答弁) (1)平成26年度中に、津波などの災害時に避難ビルとしても活用できる「白子駅西自転車駐車場」を整備する。(2)白子駅西活性化協議会活

動ではアンテナショップの開設・商店街リニューアル・再開発ビルの建設計画・個店の耐震診断調査、また、F1日本グランプリサポートイベント・婚活イベントの白子駅前の賑わいづくりにつながってきた。(3)「鈴鹿市の道路整備プログラム」に記載の白子周辺の路線としては都市計画道路「旭が丘愛宕線」・「白子柳線」・「野町白子港線」の3つの路線が「着手検討」の位置付けにある。

その他の質問 ○白子地区の雨水排水対策について

平明の会 矢野 仁志 議員

鈴鹿市の高齢者福祉について

(質問) 地域包括ケアシステムをどのように推進していくのか。また、児童福祉、障がい者福祉を含めた包括的なケアシステムを構築する必要があるのではないか。

(答弁) 本年度策定する「高齢者福祉計画」に、高齢者の方々が、住み慣れた地域で自立した日

常生活を営むための地域の包括的な支援、サービスの提供体制となる、いわゆる「地域包括ケアシステム」を位置づけ、その推進に取り組んでいきたいと考えている。また、高齢者福祉だけでなく、児童福祉、障がい者福祉を含め、それぞれが連携したシステムの構築については、今後の検討課題として調査研究していきたい。

その他の質問 ○鈴鹿市の幼保一元化について
○鈴鹿市の教育について

市民クラブ 大西 克美 議員

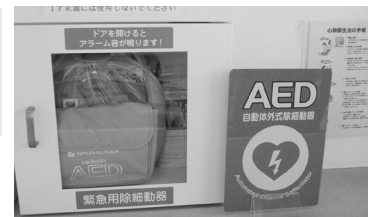
消防力の強化について

(質問) 圧縮空気泡消火システムの導入について。AEDの実践講習の推進及び設置箇所について。救急救命士の完全搭乗について。

(答弁) 圧縮空気泡消火システムを搭載できる消防ポンプ自動車の更新を、平成29年度に予定。AEDの実践講習について、普通救命講習を毎月第一日曜日に消防本部にて開催しており、各種団体の講習依頼により出張講習も行っている。

AEDの公共施設の設置箇所及び台数は、市役所、公民館、市民会館、運動場やプール、体育館、小・中学校、幼稚園、保育園等に計117箇所・134台を設置している。救急救命士の完全搭乗については、他市の状況を調査研究し出来るだけ早期に100%の搭乗が実施できるよう努める。

その他の質問
○公共施設の樹木管理について



行政視察の受入れ状況

鈴鹿市には各県市町の議員が多数来訪され、本市の施策を視察し、また施設等を見学されています。また、鈴鹿市議会では、平成24年7月に鈴鹿市議会基本条例を制定して以来、「議会運営」や「議会改革」等についての調査を目的とした、行政視察の受入れが増えています。

○平成24年7月以降、「議会運営」や「議会改革」等の項目についての視察で来市された議会

平成24年度 三好市・小牧市

平成25年度 水俣市・沼津市・大分市・行橋市・下関市・土浦市

平成26年度 つくば市・笠間市・日置市・出雲市

○受入れした調査内容の概要

- ・議会基本条例を制定し、市民との情報共有の推進や市民参加機会の拡充を進めていることについて。
- ・予算決算委員会を常任委員会として設置し、分科会方式で審査を行っていることについて。
- ・予算決算審査において、部局別説明資料を用いて審査を行っていることについて。
- ・議場での質問を、対面方式による一問一答方式としていることについて。
- ・議場の設備において、大型スクリーンを用いて、資料提示を行っていることについて。
- ・議員の発案による政策条例を制定した経緯と概要について。



議場

※大型スクリーンを備え対面方式で質問ができる配置としている。

○その他、「議会運営」や「議会改革」等の項目以外の視察については、市の担当部局が対応しています。

主な受入れ項目

- ・救急情報ネックレスについて
- ・太陽光発電について
- ・市役所庁舎建設について
- ・C-BUSについて
- ・コミュニティ・スクールについて
- ・鈴鹿市シティセールス戦略について
- ・鈴鹿市美術展について
- ・鈴鹿市モノづくり元気企業支援事業について
- ・防災行政について
- ・鈴鹿市とF1のかかわりについて
- ・地域活性化協議会の取組について



レインボーソーラーすずか
(太陽光発電施設)



コミュニティ・スクールの視察風景

8・9月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

8月	4日	月	10:00	各派代表者会議
	11日	月	10:00	全員協議会
	19日	火	10:00	議会運営委員会
	26日	火	10:00	本会議(開会)
	27日	水	14:00	議会運営委員会
9月	3日	水	10:00	本会議(質疑)
	4日~9日	木~火	10:00	本会議(一般質問)(6日・7日休会)
	8日	月		議会運営委員会(本会議終了後) 各派代表者会議(議会運営委員会終了後)
	9日	火		予算決算委員会(本会議終了後)
	11日	木	10:00	文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会)
	12日	金	10:00	総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会)
	16日	火	10:00	文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会)
	17日	水	10:00	総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会)
	22日	月	10:00	予算決算委員会
	24日	水	10:00	議会運営委員会・各派代表者会議(議会運営委員会終了後) 広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	25日	木	10:00	本会議(閉会)・全員協議会(本会議終了後) 議会だより編集会議(全員協議会終了後)

鈴鹿市議会のホームページをご覧ください。

鈴鹿市議会のホームページでは、議会についての紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願と陳情の提出方法、会議録の検索システム、議会テレビ中継の録画配信、各会派の政務活動費の決算状況等をお知らせしています。また、最新情報については、随時トピックスでお知らせしています。ぜひご覧ください。

市議会ホームページアドレス：<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

市民の皆様のご意見をお寄せください！

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案等をお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市議会事務局

TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876 mail:giji@city.suzuka.lg.jp

会議録のお知らせ

代表質問、一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。

5月臨時会・6月定例会の会議録は、8月下旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配付予定です。

閲覧は市役所本庁舎14階の議会図書室と本庁舎4階の市政情報コーナーで可能です。

また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載しています。平成9年度以降の本会議、平成22年度以降の常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の会議録が検索できますのでご覧ください。また平成24年12月以降の各派代表者会議、広報広聴会議の会議録についても順次検索できるようにしています。

市議会傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議及び広報広聴会議が傍聴できます。日程は市役所連絡通路・14階エレベーターホール・15階エレベーターホールに掲示してあるポスターと、市議会のホームページに掲載します。傍聴には傍聴券が必要となり、傍聴券は14階の議会事務局で交付します。本会議の傍聴定員は53名(車いす席4名含む)で先着順です。本会議以外の傍聴定員は10名で、開会30分前から受付を開始し、同10分前に締め切ります。受付締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。

電話 059-382-7600



本会議テレビ中継のお知らせ

本会議の全日程をCNSテレビのデジタル122chで生放送します。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。また、市議会のホームページではテレビ中継した映像の録画配信を実施していますが、こちらの映像についても、本会議の全日程を配信します。なお、映像配信の時期は、定例会閉会日からおおむね2週間後に配信する予定となりますのでご了承ください。

議会史を販売しています。

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編(各6,000円)を販売しています。購入のご希望又は内容についてのお問い合わせは議会事務局までご連絡ください。